

平成8年4月20日 発行

— 第98号 —



# 議会

ひがしなるせ

# だより



**始動!!** 雪が多いため、例年よりも遅く  
春の農作業がはじまった (田子内地区にて)

## もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3ページ
- ・一般質問 (柳 邦夫 議員) …………… 4～5ページ
- ・一般質問 (富田義行 議員) …………… 6～7ページ
- ・一般質問 (伊勢谷政雄議員) …………… 8ページ

## もくじ

- ・一般質問 (佐々木昭次郎議員) …………… 9ページ
- ・村長、教育長の施政方針…………… 10ページ
- ・新年度予算案の主な質疑…………… 11ページ
- ・私もひとこと(田子内・高橋貞治郎さん)…12ページ

発行  
東成瀬村議会

編集  
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
☎(0182)-47-2111

# 一般会計予算 32億8千6百万円

## 3カ年計画で栗駒山荘の改築工事に着手



栗駒山荘は、改築のため平成10年まで休業となる

### 3月定例会

こんなことが  
決まりました

三月定例会は、三月八日から十五日までの会期で開かれ、議会議員の費用弁償に関する条例や消防団の給与条例の改正などのほか、平成八年度の各会計予算など二十四件が提案された。最終日には、議員発議で特別委員会の設置に関する決議なども提案され、三月十五日に閉会となった。

#### 議員に対する費用弁償と その支給方法を改正

議会議員に対する費用弁償などを定めた条例の改正議案は、満場一致で原案可決となった。会議などに出席した議員に支給する費用弁償は次のような内容に改正された。

村では長い間、定例会や臨時議会に出席した議員に対し、慣例として会議への出務に係わる費用弁償を行わず、昼食弁当などの現物を提供してきた。今回の改正は、弁当などの現物支給を止め「議員が招集により会議に出席した場合、その出務一日につき千八百円の費用弁償を支給する」ということを定める内容であった。またこれと同時に、常任委員会や特別委員会が議会の閉会中に行う調査活動に対し支給する費用弁償も、これまでの千三百円から千八百円に改正。弁当支給等の慣例は止めることにした。この改正条例は平成八年四月一日から施行される。



有事に備え、訓練する消防団員

三月定例会では、消防団員や各種の委員などの報酬等の改正のほか、水道料金の改正案などが審議され、次のとおり議決となった。

消防団員や農業委員・教育委員などの報酬等を引き上げる議案を満場一致で可決

消防団長や分団長・部長・班長などの報酬は年額千円の引き上げで、団員報酬は二千円の引き上げとなった。また、救助手当てと管理手当てを除く諸手当て額も千円の引き上げとなった。農業委員や教育委員・監査委員および公民館長などの報酬も月額二千円の引き上げとなり、公民館分館長・交通指導員の報酬も月額で千円の引き上げとなった。また、行政協力員の年間報酬も一万円の引き上げとなつて、いずれも平成八年四月一日から施行される。

水道使用料金を改正

十立方メートルあたり三百円の値上げ  
四月一日から八百円となる

これまで一ヶ月につき十立方メートルまで「五百円」であった水道使用料を、平成八年四月一日から「八百円」に改正する議案が提出され、賛成多数で原案可決となった。

ただし、一ヶ月につき十立方メートルを超える超過料金は、一立方メートルにつき百十円として据え置きされた。

十文字学生寮の廃止を決定

昭和四十五年十二月に、村から増田や湯沢・横手などの高等学校に通う高校生 of 利便を図るため設立された東成瀬村十文字学生寮は、約二十五年のあいだ村の高校進学率の向上に寄与し、多くの高校生を卒業させてきたが平成八年四月一日をもって廃止することになった。

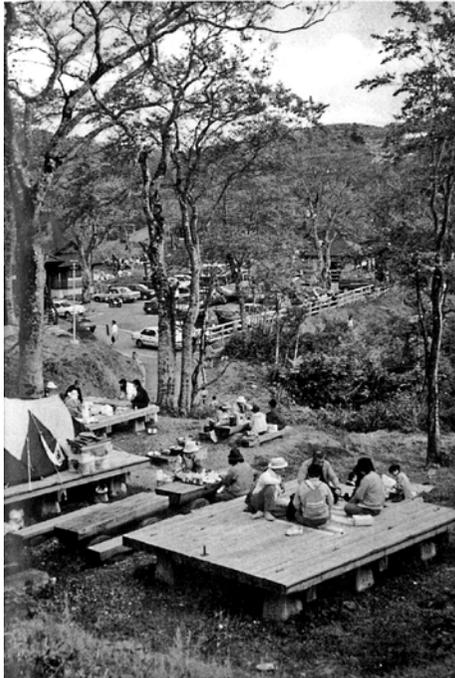
これは「学生寮設置条例を廃止する」という議案が提出され、満場一致で原案可決となったものである。

## 3月定例会の提出案件と主な内容

- 議会議員の費用弁償などを定めた条例の改正
- 特別職の職員で、非常勤のものの報酬などを定めた条例の改正
- 村消防団員の報酬などにかかわる条例の改正
- 簡易水道使用料金の改正
- 十文字学生寮設置条例の廃止案例  
(※以上五件は、二～三ページに主な内容を掲載)
- 村税条例の一部改正
  - ・ 精神保健法の一部改正に伴い身体障害者等に対する軽自動車税の減免規定に関して、申請の際に村長の確認を受けるための手帳などの一部を改正する、という内容であった。
- 特別会計条例の改正
  - ・ 学生寮の廃止によって、学生寮特別会計も廃止するという内容であった。
- 簡易水道事業特別会計への繰入について
  - ・ 地方財政法の規定により議会の議決を必要とした。
- 村道路線の認定と廃止について
  - ・ 併用林道の解除について
  - ・ 田子内バイパスが完成したことによる村道の廃止と新しく認定すること、のほか皆瀬村に通ずる峰越し道路が平成八年四月から県道に昇格することに伴う村道と併用林道の廃止などであった。
- 平成七年度の一般会計および特別会計の補正予算
  - ・ 一般会計および六つの特別会計歳入歳出補正予算の主な内容は、平成七年度事業などを精査した結果の数値の整理などであった。
- 平成八年度の、一般会計予算および国保の事業勘定や施設勘定特別会計予算をはじめ、簡易水道・老人保健・老人福祉施設(幸寿苑)運営特別会計の予算  
(※新年度予算の主な質疑は十一ページに掲載)

# いっぱんしつもん

3月定例会の一般質問には、4氏が登壇し  
 柳 議員は、栗駒山荘の運営や高齢化対策などについて  
 富田議員は、除雪体制や減反対策などについて  
 伊勢谷議員は、緊急時対策や国道改良などについて  
 佐々木（昭）議員は、育苗施設建設や道路占用などについて  
 それぞれ村の考えをただした。



ハイカーなどで賑う須川湖キャンプ場



柳 邦夫 議員

## 栗駒開発(株)の運営と今後の構想を伺う

村長 株主は十人で、筆頭株主は須川高原温泉社長である

**問** 現在までの、栗駒開発株式会社の内容・資本金・株主数・持ち株内訳・分湯量と金額・最近三ヶ年の売り上げ収支・分湯条件・今後の浴場規模拡大によって湯量が増える場合の契約について伺う。

**村長** 栗駒開発(株)の登記は六十二年に取得している。株主は十人で村内が六名、岩手側が四名である。

筆頭株主は須川高原温泉社長で三百五十万円、二番

が村で三百万円、残りの三百五十万円を八人の個人株主が分担している。分湯料金は年間約二十六万円、湯量は毎分二十一リットルで、今後規模拡大し湯量が増えても間に合うものと考えている。

### 栗駒山荘にかけた公費はいくらか

**問** 須川湖にも別の会社組織があると聞いているが、その会社の資本金・株主内訳などについて伺う。

須川湖キャンプ場施設は県自然保護課の所有で村が委託を受けていたと思う。このことと株式会社の関係は伺いたい。

また、羽後交通から払い下げを受けた後、この二つの施設につき込んだ公費の持ち出し額はいくらか。

**村長** 須川湖のほうは未登記で、名称も決まってない。山荘払い下げ後の投資額

は最近四、六年で、修繕費などに約九百万円を要した。売り上げの収支は、五年以降七千万円から九千万円で累積五十六万円の黒字となっている。

### 将来に禍根を残す癒着は断ち切れ

**再問** 分湯の条件が「株を半分持たせること」だったとは最近知った。村民も、知らない者ばかりだと思ふ。

観光に困境はないかもしれないが、行政区域の違う民間人と村内の特定五人の個人株主。こうした人たちの株式会社に、村が今年から三年がかりで古い建物を解体し、二十億円近い公費を投じてホテルを建てる。その運営も現在の株主歩合で利権が伴って行くのか。こうした株の権利は、代替わりしても相続される。こうした具体的なことも

含めた説明のうえ、県・国



高齢化対策は急務である (幸寿苑にて)

の事業採択のヒヤリングを受けたものか。  
 ほかの株主は増資も無し。これでは、村という大木に寄生した宿り木の存在だと思う。借金も返済も全部村の会社の運営については村の監査もない治外法権。黒字は配当、赤字は運営費補助で持ち出す仕組みでは公私混同であり行政の私物化だ。公金使用の現在の会社は発展解消し、株主は広く公募、住民が納得のゆく透明

性のある会社を創立するべきだ。株主の方々の良識に期待したい。  
 禍根を将来に残す癒着は断ち切り、抜本的な改正を行う機会は今をおいてないと思う。村の歴史に大汚点を残すことのないよう、村長の毅然とした姿勢を望む。

**村長** 幾つかの指摘を受けたが、この事業は過疎の村に若者の定住、という大きな目標のなかで進めて来たもので、運営の細部に関しては未解決のこともあると思う。  
 上部指導機関と連絡を密にし、見直し・改正できるものは即実行し、将来の利権紛争などに充分配慮しながら、汚点とならないよう対処してゆきたい。

**役場の  
 公示公告をどうする**  
**問** 以前は各部落の中心に役場で設置した掲示板があったものだが、いつのころからか無くなり、今は役場の前に一カ所。  
 条例とか規則により廃止したものか、そして現在の公示公告の方法を伺う。

**助役** 公営掲示場は三カ所設けている。

以前は各部落にあったが管理面などから撤去し、現在は三カ所で機能を果たしている。

**公示公告について  
 再度伺う**

**再問** 村の公告について、例えば不用品売却払い公告でも、B4サイズの紙を村内に三枚貼る。それでも公告だが、誰も知らない。お使いを受けた人だけ二人集まって思いどおり落札する。役場は「公告しても来なかった」で済む。

今年もバス購入の予算があり、同じ方法で払い下げを行うだろうが公共財産の売却は競売入札だと思う。広報無線の活用も結構、村内外にPRして多くの歳入を図るのがあなたの職務だと思いが所見を伺う。

**助役** 公示公告の掲示に関してはあくまでも行政手段を申し上げているので、公売等の方法は担当とも協議し今後対応したいので、ご理解ねがいたい。

**高齢化の村と  
 老人対策について**  
**問** 村の高齢化率は二十五・七パーセント以上となり、

四人に一人が六十五歳以上で県内でも五本の指に入る老人の村となった。  
 平均寿命は八十歳の時代

村の高齢化はなお進むが、その対策として老人保養施設などの整備拡充は焦眉の急と言っても過言ではない。後手にならないよう村単独でも対応する構想があれば伺いたい。

**村長** 現在、幸寿苑には村内の方が二十七人、村外の方が二十三人入所している。今度は、皆瀬村にもできるので余裕が出てくる。  
 今のところ、村単独での老人施設は考えていない。

**林業関係予算の  
 執行について**  
**問** 数年前から感じていることだが、林業関係事業予算の執行が実に遅すぎる。

**農林課長** 下刈り・枝打ち・つる切りなどは植栽年数に合わせて実施しているが、時期については作業班の計画によっては遅れたこともあると思う、今後留意する。雪害調査などは実施する。

木の葉が落ちるころ下刈りしても木の成長は一年遅れたことになる。  
 下刈り・つる切りなどは七月中に終わり、枝打ちなどは木の成長が休む時期が良いと思う。

予算の執行に改めて村長の許可を受けるわけでもないと思う。農林予算に限らず有効な予算の執行は担当課長の任務だと思う。雪が降ってから不用額の更正をすることのないよう願う。

**農林課長** 下刈り・枝打ち・つる切りなどは植栽年数に合わせて実施しているが、時期については作業班の計画によっては遅れたこともあると思う、今後留意する。雪害調査などは実施する。



富田 義行 議員

# 個人がやっている公道除雪に、燃料費・機械の助成を

## 助役Ⅱ 人家連たん地域の村道など、何ができるか検討する

**問** 大柳沼への林道など、個人が村管理道路を除雪している路線は解消すべきだ。公道の道路を個人が除雪している三十以上の関係世帯に燃料費の助成・除雪機械の無償貸与を望む。

**助役** 林道は、緊急性などから除雪路線に含めていないので、一般村道の危険解消の後に除雪対策をする。個人の機械への燃料費助成・無償貸与は前に「勉強してみる」と答えている。

人家連たん地域の村道などで三軒分を一人で除雪している箇所もあるようだが、何ができるか検討するので若干時間が欲しい。

### 道路の落雪などの安全対策を伺う

**問** 国道のバイパス化に見合う除雪体制を伺いたい。代行路線に落雪があった。落雪・雪崩の危険箇所の把握がなされているか。

**助役** 求められるのは除雪のスピード化・機能向上だと思うが、八年度は機械の更新を考えている。また次年度から四カ所で防雪ネット・防雪柵の整備、パトロールの充実や注意書き設置などをやりたい。

### 村も横手東成瀬線の落雪対策を積極的に

**問** 県道横手東成瀬線、入道地区の落雷防止工事は緊急性をもつ。県は現場を視察したが、村も尽力を。

**助役** 落雪と急勾配解消対策は、現場の写真を撮り、土木事務所へ要請している。雪害対策を反映させるため対策箇所の特定を。

### 防災計画に地震時の雪害対策があるか

**問** 防災計画に、地震時の雪害対策があるか

**助役** 防災計画には積雪期における地震対策も重要項目として取り入れる必要があり検討している。

### 岩井川の水枯れ問題で座談会以後の対策は

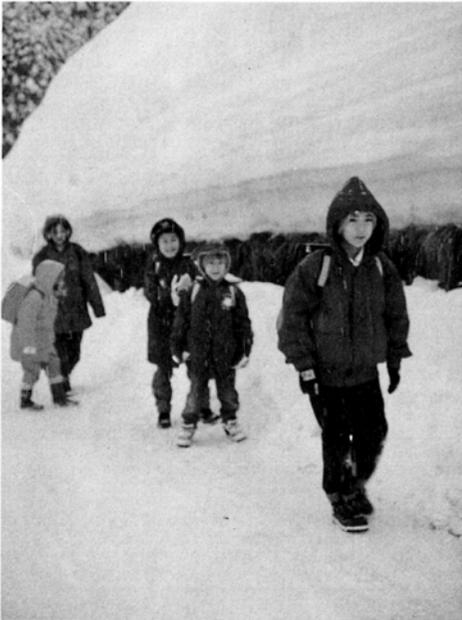
**問** 除排雪・融雪用水にも関係する岩井川・上野地区

### 減反対策について見解を伺う

**問** 米を輸入しながら史上最大面積の減反を強制する政策への見解を伺う。

とも補償には強い抵抗がある。「オメが減反しねがら、補助金が来ねなだ」と言わせる制度は許せない。農地を荒らさず確保するうえで水田農業は適産だ。米の生産販売のガイドラインをどう持つのか。

**村長** 輸入しながら減反、ということでは誠に困った政策だと考える。



通学する子どもたちに危険が……。 (入道地内にて)



新食糧法により米の流通も変わる

自治体の長として国の政策に全然協力しません、ということではできなかった。

水田再編確立対策協議会長として「強制はしません。ただし、指示面積は各農家に配付します。」と何回も述べてきた。従って減反は、

長が強制したというのではなく協力をいただいた、と考えている。

新食糧法で米の管理は国から農協に移ったので、首長が「米はこうだ」と言っ

ても実際は権限はないことになる。

### 認定農家の所得目標をどうみているか

**問** 村の認定農家は二月現在で三十三人。認定農家の所得目標をどう置くか。

**村長** 稲作十二万円、繁殖牛一頭三十万円、トマトなど合算して基準としている。

有利な事業推進に支障をきたすという指導もあって、認定を願った経緯もある。

### 農業に関連する統計資料の作成を

**問** 農業指標などが一見してわかるようにするべきで、生産・販売・気象など農業に関係する統計資料を作るべきだ。

**村長** 過去から現在までの農林統計。これの全体は容易でないが、必要な部分は作成させる。

### 介護手当ての早期実現を

**問** 介護手当てに月一万五千円を支給する町もある。過去の答弁では、長期療養者見舞金制度を引き合いに出している。ならばその制度を拡充したらどうか。

制度導入に、ためらいがあるとするれば、村長が会長の社会福祉協議会で自らが責任をもつ計画との関係に矛盾が出てくる。計画は、

介護手当てで制度の早期実現をしかけている。

高額療養者に対して、療養費の一時貸付制度を作るべきだ。

**村長** 介護手当ては検討してみているが、ここで「すぐやる」と返事はしかねる。高額療養費では、今まで助け合い資金ということでやっている。

資金が不足なら増額も可能だし、新制度でなくてもこれで十分だと思う。

国保加入者だけでなく社会保険加入者も利用できる。

### 国保税の納期回数の拡大を

**問** 国民健康保険税の納期回数の拡大は出来ないか。

**村長** 可能な限り努力はするが、六回くらいが適当と思われる。

### ホテル・プランの浴場の水滴について

**問** ホテルプランの浴場水滴の原因とその経過、及び建設途中の検査マニュアル、

当該業者への対応を伺う。設計・施工業者は、今後の指名業者として適当なのか。

**助役** 浴室の天井と屋上がコンクリートスラブで一帯となっており、しかも浴室天井が水平なこと。

浴場はガラス面が多く、外気温との差が大きくなり水滴が発生しているものと考えている。

シーズン終了後、設計・施工者の負担により、アスファルト舗装でウレタンを覆い、浴場内部は傾斜屋根をかける約束となっている。

業者について問題があると思うが、指名委員会で査定しているので判定基準に従い措置する。

### 行革大綱の各事項に

#### 取り組む年度の方法は

**問** 行革大綱を見たがいくらか大綱でも大雑把すぎる。十一年度まで、どのようなメドで各項目を進めるのか。

**村長** 何年度にこれ、とははっきり決めていないが、「これは何年計画で」ということでやる。

補助金の見直し、職員の勤務体制、機械導入など、一番の要を住民への行政サービスに置き、節約・簡素化を基本とする。

### 韓国などアジア諸国との

#### 交流にも目を向けて

**問** 経済に限らず海外結婚など世界規模での人的交流はますます増大する。

内政不干涉・対等・平等・互恵で、隣国の韓国・フィリピンなどアジアや東南アジア諸国との交流も自発的に深める必要がある。

**村長** 韓国またはアジア諸国にも目を向けることは、大賛成だ。

ほかの町村のように商工会とか役職を持つての方々が交流事業に参加する場合は助成措置をしたい。



伊勢谷政雄 議員

# 行政に、住民の意見の反映を

## 村長 Ⅱ 会議などで意見を聞き対応したい

**問** 住民の意見を聞くため地区座談会などを開催する。または事前に各地区の意見を取りまとめ、部落長・行政協力員会議などで取り上げるなど、方法はいろいろあると思うが、どのように考えているか。

**村長** 「座談会などを開いたらどうか」という助言は何回もあった。

それが必要だが、村には多くの会議があるのでその中で意見を聞き、村の計画なども申し上げて住民の意思を吸い上げながら、進めたいと思っている。

### 事業実施に対する村の対応について

**問** 半年近く雪の中という自然条件のなか、冬季に行われる建設・土木工事などがあるが、事業のより良い結果を得るためにも、早期発注などの対応が重要だと思いませんか。

**村長** 雪のなかの工事、と

なる事業を早期に発注してゆつくりとした期間で、とのことだが、これまでも充分配慮してやってきたつもりである。

冬期間でなければやれない河川工事や災害復旧工事などに関しては、国や県の内示が無ければやれないものもあるが、できるだけ早期発注となるよう努力をしております、今後もそのようにやって行きたい。

### 災害など緊急事態における村の対応は

**問** このことに関しては、先の北海道のトンネル事故の場合も言われた。

「事前の点検で防ぐことができなかったのか。事故後の対応はよくなったのか」

村においてはこのようなことはないと思うが、常日頃の危険箇所の点検・訓練・連絡体制の整備などはどのようになっているのか。

また、村の防災無線につ

いても総点検の必要はないのか伺いたい。

**村長** 地域の防災計画の見直しを速やかに実施しなければならぬ、ということが出てくるので「緊急に對する」



改良を待つ国道342 (滝ノ沢地内)

のが現状である。今年には緊急雪崩災害救助訓練・救難救助体制づくりなどを実施したが、こういう対策も必要だ、と思っています。

### 滝ノ沢と田子内バイパスの間の国道改良を

**問** 国道三四二号の滝の沢バイパスと田子内バイパス間の早期改良が必要だ。村の対応は、どうなっているのか。

**村長** 最も必要だと思っている。特に私の家の上から大橋場までの間が狭いことからどうしてもやりたい。しかし、道・小屋・車庫

そのほかを合わせると十一余りの移転が必要で、土地の承諾・移転の承諾なども必要となることから、私も地元において早急に進められないでいる。

土木事務所でも、今年は橋の下部工事と田子内方向からの取り付け道路工事などをやらねばならないものかと、

模索中のようにであり、早期の実現に向けて努力したい。



# 育苗施設の早期実現を

佐々木昭次郎 議員

## 村長 建設は中山間事業計画で努力したい

**問** 農村対策推進プログラムにも計画が示され、近々の育苗施設建設の話が出てきた。村外からも四千から五千枚の苗が供給されていることを考えると「一次委託や二次委託のような方法で、何とか早い実現を望む」という農家の声もある。

その後の、村の対応はどうなっているのか伺いたい。  
**村長** 苗の供給が年々増加しているという事実は、即「育苗センターが必要」ということだと感じている。自治体では維持管理が到底できないと思うので、農協または農家の組合などでやるとすれば中山間の事業での建設を計画し申請して努力したい。

**村道の占有規制について**  
**問** 農業政策がどう変わろうと耕作する者がいる一方、若者は農業に見切りをつけ、



ヘリ防除を始め、農業機械は大型化してゆくが……。

ますます委託耕作が増えるだろう。  
今後、部分委託を受けた後継者や農集団などの組織化や無人ヘリによる防除など、村の農業も機械の大型化が予想される。  
そこで、基盤整備区域内の村道への一時期の車の通行規制が可能になれば受託側も委託側も大きく利益につながり、今後の担い手の

育成にも一段と弾みがつくと考えるがどうか。  
**村長** 道路占有規制で交通規制はできない。  
大型車の通行規制は公安委員会へ申請し認可されなければできないので、自治体としては容易でない。

### 田子内地内、旧国道の歩行者の安全確保を

**問** 大橋建設車庫前から農協までの間は、狭くて歩道もなく大変危険な道路だ。児童を危険から守らなければ

ばならない。「冬期間だけでも、北側を歩行者のために」との声があるので、考えてもらえないか。  
**村長** 田子内バイパスが開通したことによって、大型車のほとんどはバイパスを通るようになった。住民の方々、通行人の方々に十分注意していただいで、その趣旨も考えながら当分今後の課題にしたいと思うので、しばらく時間を貸していただきたい。

### 議員提案によって

#### 議会広報対策特別委員会を設置

三月定例会最終日、議員提案によって、地方自治法に基づく「議会広報対策特別委員会」の設置に関する決議案が提出され、満場一致で可決となった。  
この特別委員会は、議会の審議や活動状況などを住民に周知させる「広報」に関することについて、調査研究する目的で設置されたものである。

- 新設された議会広報対策特別委員会の委員などは、次のとおりである。
- 委員長 富田 義行
  - 副委員長 佐藤 正次郎
  - 委員 伊勢合 政雄
  - 佐々木昭次郎
  - 柳 邦夫

# 行政方針

## 村長の行政方針



### 栗駒山荘は改築のため、平成十年まで営業を休む

- ▼本年一月三十一日に五年ぶりの豪雪対策本部を設置したが、村民各位の除排雪などに対するご支援ご協力によって、大きな事故・災害が無く経過したことは、喜ばしい限りである。
- ▼村の工事・事業は順調に推移しており、年度末を迎え災害復旧工事を除いては完工している。
- ▼三月七日現在のスキー場エリア全体の入場者は十三万七千九百八十六人。
- ▼ホテル・プランも開業以來順調に営業しており、ホテルの利用者は一万六千六百七人で、このうち二千八百五十二人が宿泊利用者となっている。
- ▼これらの全体での、概算売り上げは約三億二千万円、支払い人件費は約六千九百三十三万円となっている。
- ▼新潟運輸局管内で前年比十・十五％の減少傾向にあるとき、ジュネスは三十％増となっている。
- ▼羽後交通からは工事中の橋が完成すれば定期バスを運行したいとの意向を伺い喜んでいる。
- ▼成瀬ダムは県知事を長とする成瀬ダム事業審査委員会が開かれ、委員会の意見を受けて、建設省から着工指令が出される予定で年度内の朗報を待っている。
- ▼下水道対策は、その仕組みなどについて住民の方々の十分な理解が必要な事業なので、村内数カ所の説明会を予定している。
- ▼村営住宅建設は、用地の取得に向けて検討を進める。
- ▼八年度から向こう五カ年間で取り組む、中山間地域



3月定例会の審議の様子

- 総合整備事業は村の農業生産基盤の整備と農村生活環境整備を一体的に進めるものであり、村の農業振興の中心と位置づけをしている。
- ▼米の新生産調整では「とも補償制度」が新設され、今後はこの制度の熟知と理解のもと、広い視野に立った対策が必要になってくる
- ▼米の新生産調整では「とも補償制度」が新設され、今後はこの制度の熟知と理解のもと、広い視野に立った対策が必要になってくる
- ▼平成八年度は栗駒山荘の解体工事に着手、平成十年の完工を予定している。
- ▼新装の山荘は、七十人程度の宿泊能力としたい。
- ▼建物は現地の地形を活かし、全室から鳥海山が遠望できるようにして、浴室も現在の三倍くらいにしたい。



### 教育長の教育行政方針

#### デンバーとの交流に中学生を

- ▼平成八年度の小学校児童は二百二十六名で、今年度は二百二十三名が減少、中学校は百六十五名で増減がない見込みである。
- ▼学校教育は、今日的な課題をとらえ、その学年にふさわしい学力の定着、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、思いやりの心を育ててゆきたい。
- ▼国際化との関わりではデンバーとの交流を昨年の高校生対象から中学生にまで枠を広げることができれば、と考えている。
- ▼社会教育では、八年度が村の生涯学習二十周年の年なので、その事業を推進したい。
- ▼公民館では「岡本っこ」や「田子内音頭」などの継承・保存を考えている。
- ▼毎月発行している「ふる里館だより」を通し、村にある古文書の解説と、まだ眠っている古文書の発掘を行いたい。
- ▼先の議会で小学校の統合について述べたが、統合となる学校の校長及びPTA会長には事情を説明した。
- ▼この三月には両校でPTAがあるので、その時に会員などへお話しするようお願いしてある。
- ▼私たちが村当局の指導を受けながら慎重に進めることにし、八年度をその準備期間とし、平成九年度にはスムーズに統合ができるよう万全を期したい。
- ▼私は、この統合は段階的なものであって、今後さらに検討する必要があるのではないかと考えている。
- ▼いじめ対策では、各学校に「いじめ対策委員会」を設置し、未然防止につとめている。
- ▼教育委員会としては、ふれあい一〇番の設置、そして、いじめ対策委員会をつくり、十五・十六人のメンバーで対応してゆきたいと考えている。

# スポット

## こんな質疑がありました

今回は、平成8年度の  
一般会計予算の  
歳出にかかわる主な質疑に  
スポットをあててみた

総額三十二億八千六百万円となった  
平成八年度一般会計予算は、賛成多数で原案可決となった。

### 骨粗鬆症検診の 対象者を伺う

富田議員 骨粗鬆症予防検  
診の対象は誰か。

健康課長 四十歳以上の成  
人と三十歳以上の女性を対  
象として計画している。

### 母子保健情報

一貫システムとは何か

高橋議員 母子保健情報一  
貫システムの内容を伺う。  
健康課長 幼児の健康管理  
台帳を作成するものである。

### ブロック製焼却炉は どこへ造るのか

富田議員 ブロック製焼却  
炉の設置はどこへ基計画  
しているのか。

住民課長 三基を予定し、  
場所は舗装していない公用  
地を見込んでいる。

### イモ子病対策補助金の 目的は何か

富田議員 いもち病対策補  
助金の主な内容は何か。

農林課長 苗作りにラプサ

イト、田んぼにオリゼメー  
トの散布という両面作戦で  
撲滅を図りたい考えだ。

### 山菜等展示園とは どこにあるのか

伊勢谷議員 中山間事業で  
管理委託するという山菜展

### 防災無線の 修理点検の見直しを

伊勢谷議員 防災無線受信

示園はどこにあるのか。  
農林課長 中山間活性化事  
業の目玉として、入道地区  
に計画している。

### 環境への影響はないか

富田議員 道路への消雪剤  
散布で、環境への悪影響は  
ないのか。  
建設課長 現段階では無い  
ものと考えている。

### 今年度の栗駒山荘の 改築工事はどこまでか

富田議員 三年継続で行う  
栗駒山荘の改築工事で、今  
年度はどこまでやるのか。

企画課長 本年六月着工。  
十一月から五月中旬までは  
工事が休止となるだろう。

本年度は現建物の解体と  
土工事、基礎と一階のコン  
クリート工事などをやり、  
冬場は集材材の制作などを  
やって九年の春には一気に  
建てたい。



保育園児の送迎も運転を委託している

# 私もひとこと

## 議員さん、がんばれ

私たちが老人が村の行政や議会について話すのはどうかと思いますが、一言感じたことを書きます。

今の若い議員さんは元気があつていいなあ、と思



田子内  
高橋貞治郎さん

私から見た行政ですが、遠くばかり見て足元を見ない感があります。  
ジュネス栗駒、須川の宿泊施設を造るも良いだろう

議会に活気が出てきた感じがしました。  
一般質問は質問として、行政当局の答弁は「考えておきます。検討します」であります。  
質問した議員さん方は、一つでも良い実現に向かってがんばって欲しいと思います。勉強してください。

が、前々から要望があつた役場と開発センターの玄関の階段の件、老人憩いの家はどうしたのか。  
早く実現して欲しい、と思うのであります。  
田子内の国道バイパスが開通してから、旧道の車が少なくなつたことは、私たち老人には喜ばしいことでもあります。  
だが、旧道の舗装の痛みが激しく大変であります。改修をお願いしたいと思います。

▽地方分権の推進に関する意見書

▽公的介護保険制度の導入に関する意見書

▽公的介護保険制度の導入に関する意見書

### 意見書の採択

次のことについて内閣総理大臣ほか国の関係省庁などに意見書を送付した。

大切な春作業が始まります。体調を崩さないように充分に気をつけて、毎日の仕事に励んでください。  
健康が何よりです。  
(委員 伊勢谷政雄)

## 採択 としての陳情

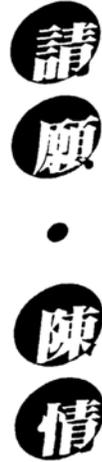
- ▼県道「横手・東成瀬線」岩井川地区、長平・野頭間の法面落雪防止と拡幅改良工事を求める陳情
  - ・東成瀬村岩井川字入道、高橋勇一 ほか十五名
- ▼公的介護保険制度の導入に関する陳情
  - ・全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 渡辺浩記 ほか一名

- ▼岩井川字馬場の、農業・生活用水路改修に関する陳情
  - ・岩井川字馬場 備前義雄、ほか八名

- ▼住専処理に国民の税金を使わせないことを求める意見書に関する陳情
  - ・年金者組合湯沢雄勝支部 会長 鈴木甚郎
- ▼住専処理に国民の税金を使わせないで予算から削除することを求める意見に関する陳情
  - ・秋田県教職員組合雄勝支部 執行委員長 伊藤魁夫

親しんで読んでいただける紙面作りに取り組んでおり、他町村への研修なども含めがんばっています。  
皆さんの意見・要望などをいただければ、より親しまれる議会だよりができるものと思います。  
どんな小さなことでも良いですから、ご意見をお待ちしています。  
大切な春作業が始まります。体調を崩さないように充分に気をつけて、毎日の仕事に励んでください。  
健康が何よりです。  
(委員 伊勢谷政雄)

みなさんからの



このようになりました

### 閉会中に

#### 継続調査を

することにした請願

- ▼住専の不良債権処理のための予算計上の撤回と真相の徹底究明を求める意見書採択の陳情
  - ・秋田県労働組合総連合 代表 藤田實
- ▼住専処理に国民の税金を使わせないことを求める意見書に関する陳情
  - ・年金者組合湯沢雄勝支部 会長 鈴木甚郎
- ▼住専処理に国民の税金を使わせないで予算から削除することを求める意見に関する陳情
  - ・秋田県教職員組合雄勝支部 執行委員長 伊藤魁夫

## 編集室

### 趣旨採択 としての陳情

豪雪対策本部が設置された冬も終わり、春の作業に精を出している毎日のことと思います。  
昨年は、春の山菜から秋の収穫まで、豊作にはほど遠い結果でした。  
昨年の反省も含め今年には豊作の秋を迎えられるよう、作業管理などに時期を失うことのないようにつとめ、出来秋を笑顔で迎えたいものと願っています。  
議会だよりも、皆さんに親しんで読んでいただける紙面作りに取り組んでおり、他町村への研修なども含めがんばっています。  
皆さんの意見・要望などをいただければ、より親しまれる議会だよりができるものと思います。  
どんな小さなことでも良いですから、ご意見をお待ちしています。  
大切な春作業が始まります。体調を崩さないように充分に気をつけて、毎日の仕事に励んでください。  
健康が何よりです。  
(委員 伊勢谷政雄)